

## 平成31年(令和元年)度事業計画

### 【基本方針】

平成30年9月6日未明の胆振東部地震により一瞬にして、地域に生まれ、地域に育ち、自分の大好きな地域で暮らすことの難しさを、我々は身をもって体験しました。北身協は日身連とともに従来の身体障がい者運動に加えて、より充実した安心できる共生社会の実現のために、国土や家屋の強靱化にも提言や要望をしていかなければならないと実感しました。

これまでの災害の後の対処ばかりではなく、もはや想定外とは言い難い災害の連続である現状から、北身協と日身連は障がい者団体のリーダーとして常に先陣を歩み、これまで以上の対策の重要性を国や北海道そして全ての市町村に訴えてまいります。

- 道新コスモス奨学金は発足当時の道立高等養護学校・道立高等支援学校19校から昨年度より大きく変わり国立、道立、市立、私立の全59校の養護及び支援の各高等学校と高等部を対象に、且つ昨年度より5名増の69名まで、道新コスモス奨学金の範囲拡大がされました。

これは北海道新聞社会福祉振興基金様のご理解を得て、平成26年度までの明星、ろうあ各8名と道新コスモス52名の合計を上回る奨学金の確保ができたことにより、障がい児者が、これまで以上に勉学に勤しむことができ、家族の経済的な負担を和らげる一助となります。

- 身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)では昨年と同様の補助額を確保できましたので、公益目的支出計画を執行して計画期間の短縮が見込まれるようになり、引き続き身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)の安定運営を目指してまいります。

今年度も雇用促進社会参加支援事業の中で財源を確保することが出来たので、それぞれの地域で市町村協会の存在と、これまでの身体障がい者施策への取り組みの周知を、強化していかなければなりません。

- 北海道社会参加推進センターの運営費は厳しいながらも昨年度と同額予算となり受託事業の管理運営と北海道社会参加推進協議会の運営を行ってまいります。

- 北海道からの受託事業である、障がい者110番運営事業、身体・知的障がい者生活訓練事業、盲ろう者通訳介助員・要約筆記者養成派遣事業(全3系統6事業)も昨年と同様の受託料を確保できました。平成27年度からは政令都市札幌市からも、継続して受託契約をしており、中核都市の函館市・旭川市からも盲ろう者通訳介助員・要約筆記者養成派遣事業における契約を進めてまいります。

今年度の盲ろう者通訳・介助員養成講座は、厚生労働省の総合支援法に定める基準カリキュラムによる講座の3周期目となり養成講座を北海道そして札幌市との間で協調して取り組んでまいります。

要約筆記者養成講座は、昨年度より1年で基準カリキュラム全84時間を開催するに至り、この事業も札幌身体障害者福祉協会との連携により多数の受講者を確保することができましたので、今年度もさらに協調してまいります。

平成28年12月からは北海道でも要約筆記者派遣事業が始まり、公的派遣が可能になりましたが、公的派遣に属さない部分での要約筆記者の派遣に係る派遣センターの設

置を合理的配慮の観点から目指してまいります。

- 北身協の法人運営においては、平成23年度からの聖域のない徹底した改革改善、運営努力で飲料自販機を3台まで増やし、その他にも2台から少額の助成金が得ておりますが、今年度からは加盟団体会長の特段のご支持を戴き、新たに胆振総合振興局苫小牧合同庁舎に4月1日より飲料自販機を1台設置することが認可され、行政財産使用許可願いを提出済みです。

にしんれん収益事業においては、年々、自治会の協力を得ることが困難になり、平成26年度定時総会決議事項にあります様に、助成金の全額を法人会計に組み入れることになり、昨年度の定時総会でも決議されましたが、最盛期の収益からは想像もできない落ち込みで、テレビやネットによる通販事業の影響を受けているなかで、法人会計における管理費は徹底した節約に努めてまいります。

ここ北海道には、身体障がい者手帳交付者が約30万人おりますが、加盟団体においては会員の高齢化と、それゆえに会員数の減少と、新規入会者が見込めない中で引き続き、この問題に関しては地方組織の改編も視野に入れ、期限を定めずに検討していかなければならない問題と承知しております。

このような認識のもと、北海道身体障害者福祉協会は、

- 1 加盟団体活性化のための事業支援（雇用促進・社会参加支援事業）等の拡大実施
- 2 北海道要約筆記者の養成と派遣事業の充実
- 3 北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方)に関する検討
- 4 全道身体障害者福祉大会の開催地を含めた今後の在り方に関する検討
- 5 協会運営の更なる基盤固めに取り組むとともに、以下の事業を実施します

## 【事業の概要】

### 1 協会の適切な運営

協会の適切な運営を図るため、次の会議を開催する。

#### (1) 定時総会

令和元年6月9日（日）ほか、必要に応じ臨時総会を開催する。

#### (2) 理事会

令和元年5月20日（月）、同年11月中旬、令和2年3月中旬ほか、必要に応じ開催する。

#### (3) 監事会

令和元年5月9日（木）、同年10月中旬、ほかに監事には理事会への出席が定款第33条2により義務付けられる。

#### (4) 全道大会推進委員会

被表彰者選考等及び要望事項整理等のため開催する。

令和元年6月～11月で2回開催のほか、必要に応じ開催する。

(5) 組織検討委員会

北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方)に関する会議を開催する。

(6) 加盟団体事務担当者会議

令和元年7月11日(木) 道民活動センタービル(710会議室)

## 2 奨学金事業 (奨学金管理運営委員会により運営)

経済的支援の必要な障がい児・者に北海道新聞社会福祉振興基金からの助成金による奨学金を給付し、修学意欲の向上を図る。

- (1) 道新コスモス奨学金 奨学生 69名 奨学金年額 奨学生1人 x 6万円  
前年度より5名分の奨学金の支給が認められた。

## 3 身体障がい者雇用促進・社会参加支援事業

働ける障がい者の雇用を促進し、又は社会参加を支援するために加盟団体又は個人が行う事業等に対して助成する。

会員の増加にむけて加盟団体が企画立案に取り組み、北身協が財源を助成する。

(1) 対象事業例

- ・ 雇用促進を目的とした研修会、研究集会等
- ・ ハローワーク(職業安定所)との協議会、情報交換等
- ・ 企業等訪問活動
- ・ 就業のための相談活動
- ・ 健康管理、健康増進のための研修会等
- ・ スポーツ、運動、レクリエーションの活動又は講習会等
- ・ スポーツ、運動に必要な器具の購入
- ・ 全道規模の福祉大会及びスポーツ大会への参加支援(助成対象団体が負担、支援を実施した場合に限る)
- ・ 日本身体障害者福祉大会への参加支援
- ・ 全道の身体障がい者に加盟団体の周知を図る活動等(市町村協会が未入会の身体障がい者へ市町村協会の周知を図る活動を行い、その成果として新規会員の獲得等につなげる)
- ・ 福祉機器、自助具の開発
- ・ その他、障がい者の社会参加に寄与すると認められる事業

(2) 参加予定数 20団体程度

(3) 予算額 1,393千円(助成額は70万)

## 4 情報通信技術講習会等事業の実施

パソコン操作習得の機会を得ることが難しい障がい者を対象とした初心者向けパソコン教室を開催するなど、パソコンを活用することで障がい者の社会参加と就労の促進に寄与することを目的とする。

(1) パソコン教室の開催

- 日 時 令和年7月～10月（各会場 3日間）  
場 所 道内7箇所程度を予定（前年度より1箇所増）  
定 員 各会場10名程度（年々参加者が増えつつある）
- (2) パソコンボランティアの派遣事業の実施  
ボランティアを登録し、要請により派遣することが目的であるが、昨今では技術的な面での電話対応が主流となっている。
- (3) パソコン貸与事業の実施  
加盟団体会員へ北身協が保有するパソコンを最長3ヶ月間、貸与する。

## 5 啓発・広報と組織活動

- (1) 機関誌「北海道身体障害者新聞」の発行  
協会の事業内容、国・道の施策、各団体の活動等を掲載し、障がい当事者の連帯意識の高揚を図るとともに、広く道民に障がい者に対する理解を深めてもらうことをねらいとして機関紙「北海道身体障害者新聞」を発行し、会員並びに関係機関、関係団体等へ配布する。  
毎月25日 9,300部発行
- (2) ホームページの充実  
インターネットを活用し、協会の活動内容や最新の情報等をより広く提供することとにしんれん収益事業の活用を目的とする。  
[URL] <http://www.hokusinkyo.or.jp>  
平成24年度以降、事務局長がWeb管理者となり、ダイレクトにその都度、更新作業を行い、法人会計等の支出を抑え経費の削減に努めてきている。

## 6 第68回全道身体障害者福祉大会登別大会の開催

北身協と登別身体障害者福祉協会の主催で開催する。

- 日 時 令和元年10月6日（日）  
会 場 登別市富士町7丁目33番地 登別市民会館  
参 加 者 500人（予定）  
内 容 知事表彰 北海道善行賞  
会長表彰 自立更生者・援護功労者・特別功労者  
大会宣言・大会決議

## 7 他組織との相互協力・連携

- (1) (社福)日本身体障害者団体連合会（日身連）  
(ア) 日身連主催会議・研修会等への出席
- 日身連評議員会 定例会 年2回  
第1回定例評議員会 令和元年5月13日（水）秋田県秋田市  
第2回定例評議員会 令和2年3月中旬 東京都
  - 日本身体障害者福祉大会あきた大会  
全国の日身連加盟団体からの参加者数は約2,000名程度

日 時 令和元年5月23日(水)・24日(木)

場 所 秋田県 秋田市(東北・北海道ブロックの輪番)

(イ) 調査・研究等への協力

(ウ) JRジパング倶楽部への加入促進、更新手続きを進める。

加入者数 100名(平成31年3月末現在)

(2) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議

参加対象 会長・常務理事(事務局長)

日 時 令和元年6月20日(木)～6月21日(金)

場 所 山形県山形市(山形県身体障害者福祉協会の輪番)

(3) DPI北海道ブロック会議

共通の課題等について共働を進める。

## 8 組織強化活動

(1) 組織検討委員会の開催(再掲)

今後の北身協と加盟団体の将来像(負担金・財源確保・組織の在り方について検討協議する。

(2) 加盟団体事務担当者会議の開催(再掲)

業務の円滑な推進を期すとともに加盟団体の活性化などについて協議する。

日 時 令和元年7月11日(木)

場 所 道民活動センタービル(710会議室)

## 9 自主財源の確保

組織の充実強化を図るため、自主財源の確保に努め収益事業の企画の拡充。

(1) 賛助(機関誌広告)会員の確保

(2) にっしんれん収益事業の企画提案

(3) 自動販売機収益事業の拡大拡充

## 10 北海道障害者社会参加推進センターの運営

地域における障がい者の自立生活と社会参加を推進することを目的として「北海道障害者社会参加推進センター」を運営する。

(1) センターの適正かつ円滑な運営を図るため、次の協議会を置く

北海道障害者社会参加推進協議会(会長 堂前文男 委員数17人)

身体障害者部会(部会長 吉澤季孝 委員数10人)

知的障害者部会(部会長 樋口賢治 委員数8人)

精神障害者部会(部会長 根深昌博 委員数7人)

構成団体の事業計画報告 2019年8月頃を予定

構成団体の実施状況報告 2020年2月頃を予定

(2) 「障害者社会参加総合推進事業」の実施(受託事業)

(ア) 「障がい者110番」運営事業

障がいのある方やその家族からの、様々な法的手続きや人権等にかかる相談を受け、相談内容により弁護士による助言を行う。

また、地方における相談を充実させるため、弁護士による無料相談を道内1箇所  
所で実施する。

専用電話 011-252-1233

同FAX 011-252-1235

弁護士 2名委嘱

#### 【地方相談会】

日 時	会 場
10月6日(日)10時00分～12時00分	道南地区(登別市)

※ 事前申込は、障がい者110番専用電話と全道大会参加申込書に同封の障がい者  
110番相談申込書で受け付けます。

#### (イ) 生活訓練事業

身体・知的の在宅障がい者に日常生活及び社会生活に必要な知識や技術を習得  
してもらう。

#### (ウ) 要約筆記者養成、派遣事業

要約筆記者の公的派遣事業。

中途難失聴者のコミュニケーション手段である要約筆記技術を習得した要約筆  
記者を養成するための講座の開催。

日 程 令和元年8月からの毎月土曜日、日曜日に開講

時間数 合計14回 全84時間

場 所 道民活動センタービル

対 象 要約筆記者を目指している方 30名程度

登 録 令和2年2月に開催される要約筆記者試験の合格者への要約筆記者登  
録と証票交付をして活動を奨励する

#### (エ) 盲ろう者通訳・介助員養成講座、派遣事業

重度盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派  
遣することにより、その自立と社会参加を図る。

また、通訳・介助員の養成講座を開催する。

派 遣 対 象 視覚障がいと聴覚障がい重複しており、その程度が1級又は  
2級であること

通訳・介助員 一定の研修を終了し、知識・技能を持つ者であること

登 録 利用者、通訳・介助員とも当協会に登録が必要

養 成 講 座 令和元年9月～全7回 選択科目42時間

## 11 障がい者に関する各種行事・大会への後援

障がい者に関する諸団体より各種行事・大会への後援依頼があれば名義後援をする。